

証券コード 4415  
2024年3月26日

株 主 各 位

大阪府大阪市北区太融寺町5番15号  
梅田イーストビル9階  
株式会社ブロードエンタープライズ  
代表取締役社長 中西 良 祐

## 第24期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第24期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

**報 告 事 項** 第24期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

**決 議 事 項**

**第1号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となっております。当社は、予期しない感染症や自然災害等の大規模災害発生時のリスクの低減、社会のデジタル化の推進等を念頭に、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資するものと考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第12条（招集の時期）に第2項を新設し、併せて所要の変更を行うものであります。なお、当社は経済産業省令および法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

- (2) 当社の経営体制の強化充実を図るため、現行定款第18条（員数）に定める取締役の員数の上限を6名増員し、9名から15名に変更するものです。
- (3) 取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築し、さらにその経営体制の是非について、毎年株主の皆さまのご判断を仰ぐことが可能となるように、取締役の任期を1年以内に短縮することとし、現行定款第20条（任期）について所要の変更を行うものであります。
- (4) 資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第42条として新設するほか、同条の一部と内容が重複する現行定款第6条（自己株式の取得）を削除し、併せて現行定款第43条（剰余金の配当の基準日）および第44条（配当金の除斥期間）について所要の変更を行うものであります。
- (5) 上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

**第2号議案** 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に中西良祐、中西美津代、上田大介、金子俊二、山口哲央、畑江一生、山本和生、渡邊宗義、井上北斗、木村俊雄の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、井上北斗及び木村俊雄の両氏は、社外取締役であります。

**第3号議案** 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬額を年額250百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）に改定することが承認可決されました。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以 上

## 「株主総会決議ご通知」のWEB公開と書面送付廃止のお知らせ

株主の皆さまへご送付しておりました「株主総会決議ご通知」につきましては、地球環境等に配慮したペーパーレス化への取り組みの一環として、今期より書面での送付を廃止させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

今後、「株主総会決議ご通知」は下記ウェブサイトに掲載いたします。

URL (<https://broad-e.co.jp/ir/stock/meeting/>)



株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解をいただきますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。